

令和七年度 神奈川県立平塚看護大学校
入学試験 問題用紙 国語

注意事項

- * 指示があるまでは中を見てはいけません。
- * 解答はすべて解答用紙に記入してください。
- * 問題用紙と解答用紙それぞれに受験番号、氏名を記入してください。

受験番号
氏名

— 次の文章を読んで、後の問い合わせに答えなさい。

「知識を身につける」と「知識が身に沁みる」

昔、結婚前の若い女性は「花嫁修業」として、「お茶やお花」を習つていたりしました。それが結婚後の生活でどのように役立つていたのかは知りませんが、^①「お茶やお花をやつていてる」ということは、「結婚後どう役に立つか」の以前に、その彼女達が「育ちのいいお嬢さん」であることをアピールするための役に立つたのです。

「教養」もそれと同じです。「教養」を身につけておけば「えらい人」になれるか、「えらい人」のように見えます。それが「教養」というものが生きていた時代ですが、そうなつてしまつた時、「教養」というのは「人の成長に必要な知識の体系」であることをやめてしまいます。それはただ「学んで身につけておくもの」になつてしまつのです。「教養」が「人の成長に必要な知識の体系」として生きていた時代に、知識は「身に沁みるもの」でなければなりませんでした。たとえて言えば、知識は「食べ物」で、「成長に必要なものを食べてその栄養を摂取する」が、「知識が身に沁みる」です。

一方、「知識を身につける」はその言葉通り、知識を「食べ物」ではなく「着る物」として位置付けています。だから、それを身につけると「えらい人」のように見えるのです。

気に入つたTシャツを買って、着て、飽きて、しまつておきます。また新しいTシャツを買って、着て、飽きて、しまつておきます。いつの間にかTシャツの数ばかり増えて、コレクションのようになつて、そうなつた時、「Tシャツの数の多さ」は自慢出来ても、自分がどんなTシャツを持っているの

かは分からなくなります。「知識の量を自慢する」というのは、こんなものです。

「教養」が「知つていれば威張れるが、知らなければバカにされるようなもの」になってしまえば、「教養となる知識」の数を多く集めた方が勝ちです。「数」だけは自慢出来て、でもそれを自慢する人の「中身」がどうか分かりません。前章の最後の方で、「みんなそこそこおしゃれになつて、なにを選ぶかが重要になつて、その結果いつの間にか“似合うか似合わないか”は問題にされなくなつた」と言いましたが、そのこととここで言う「中身」は同じことです。

知識の量だけを多く持つている人にとって、「自分」とは「これだけ多くの自慢出来る量の知識を持つている者」ですから、「でも、その人の中身は——」などと言われても、なにを問題にされているのか分かりません。クローゼットの中にあるモノの戸を開けて自慢のTシャツコレクションを見せる人にとっての「自分」とは、そのクローゼットの中にあるものが「自分」なので、それ以上に「自分のあり方」とか「自分なるもの」を問われても、答えようがないのです。

それが「知識を身につける」で、身につけた知識を活用しないままでは、その知識が「身に沁みていないもの」だからです。

(橋本治『負けない力』朝日文庫、二〇一八年より)

問一 傍線① 「お茶やお花をやつている」ということは、「結婚後どう役に立つか」の以前に、その彼女達が「育ちのいいお嬢さん」であることをアピールするための役に立つた」とあるが、これは「お茶やお花」がどのようなものになつてしまつたのか、文中より十五字以内で抜き出して答えなさい。

問一 次の□1から□4には「知識を身につける」、「知識が身に沁みる」それぞれに関連することばが入ります。それぞれに当てはまることばを文中より抜き出して答えなさい。

「知識を身につける」—「着る物」—「自分」—□3—「なにを選ぶか」

「知識が身に沁みる」—□1—□2—「中身」—□4

問三 「知識を身につける」とと「知識が身に沁みる」との違いはなにか。文中のことばを用いて答えなさい。

問四 本来、「教養」とはどのようなものか、文中より十五字以内で抜き出して答えなさい。

二 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

古代には、ギリシアの他にもインドや中国、メソポタミアや南米など、文明のあるいたるところに、それぞれ個性的な数学文化があつた。その後の数学の歴史も、一つの流れに回収することは、^aトウテイできないような、多様な広がりを見せていく。古代ギリシアから近代西欧数学を経て、現代数学へと連なる^bケイフだけが、数学史のすべてではない。

たとえば江戸時代の日本には、「和算」という独自の数学文化があつた。そこでは、まつしぐらに^①抽象化、^②普

遍化に向かわずに、特殊な設定下の具体的な例を数多く身に付けることを通して、背景ではたらく原理を少しづつ「悟っていく」ような学習法、教授法が重視されたという（註）。^③ 和算には、西欧近代数学とは異なる数学の美意識と価値観があつたのだ。

ところが明治時代、日本はその（一）を捨てて、にわかに近代西欧世界で生まれた「（二）」「（三）」へと舵を切る。西洋の科学技術を取り込んで社会全体の近代化を急ぐためにも、洋算の習得はキユウムであつた。特に一八七二（明治五）年、学制の公布によつて教育の現場で全面的に（四）の採用が決定されると、そこから（四）の文化は急速に衰えていく。

洋算の背景には古代ギリシア以来の哲学があり、アラビア数学の影響があり、キリスト教の思想がある。そうした複層的な文脈を背負つた数学を、急ピッチで海外から輸入したのだ。^④ 表面上の形式を受容できただとしても、それを我が物とするのは容易ではない。文化として根付かせようとするならば、その土地で、時間をかけて数学を育んでいく必要がある。そもそも「（五）」そのものが、何百年もかけた古代数学の「再生」過程の果てに、ようやく咲いた花なのだ。文化を超えた数学のケイショウは、^⑤ 一朝一夕には進まない。

（註）

「和算では、一理を諒解させようとすると場合、その理に関する数個の実例をあげてそれらを理解させ、その後に類推して理論全体の理解へと導いていこうとするのが通例である。洋算はそうではなく、どこまでも誇々として理論を展開し、その後に実例を提示して理論と応用の理解を定着させようとする」（高瀬正仁『高木貞治とその時代』p.159）

（森田真生『数学する身体』新潮文庫、平成二〇年より）

問一 波線 a～d のカタカナを漢字に直しなさい。

問一 (1)から(5)に「洋算」と「和算」いずれのことばが当てはまるか。当てはまることばを答えなさい。

問三 傍線①「抽象」、②「普遍」それぞれの対義語を文中より抜き出して答えなさい。

問四 傍線③「和算には、西欧近代数学とは異なる数学の美意識と価値観があった」とあるが、それはどのようなものか、文中のことばを用いて答えなさい。

問五 傍線④「表面上の形式を受容できたとしても、それを我が物とするのは容易ではない」のはなぜか、その理由を二つ、文中のことばを用いて答えなさい。

問六 傍線⑤「一朝一夕」の読み方と意味を答えなさい。なお、読み方はカタカナに直すこと。

三 次の文章の要旨を五〇〇字以内でまとめなさい。（句読点を含む）

（社説）若者気候訴訟 溫暖化は人権の危機だ

猛暑や豪雨が人々の命や生活を脅かしている。個別の災害との関係は簡単には判断できないが、極端な気象が増える背景に地球温暖化の進行があるのは、もはや否定できない。放置すれば、時間が経つほど影響が大きくなる。将来を生きる若い世代の声に、耳を傾けるべきときだ。

全国の15～29歳の16人が先月、火力発電を展開するJERAなど10社に対し、国際目標に整合する形で二酸化炭素の排出削減を求める訴訟を名古屋地裁に起こした。このテーマで若者だけが原告になる訴訟は国内初という。

豪雨被災地出身の大学生は「大人が招いた気候変動で失われるはずがなかつた命が現実に失われている」と話す。高校生の時から声を上げてきたという学生は「対策が一向に進まない。司法に望みをかけたい」と訴える。

「産業革命前からの気温上昇を1・5度以下に抑える」との国際目標の達成には、世界の二酸化炭素排出を2019年比で30年までに48%、35年までに65%減らす必要がある。10社はこのための対策が不十分で、民法上の不法行為にあたるという主張だ。JERAは「訴訟に関する内容であるため、コメントは差し控える」としている。

この裁判の大きな意義は、気候危機を、生命や身体、健康を脅かす「人権問題」と位置づけた点だ。その悪影響は、若者ほど長く受ける。

1・5度目標を守るためには、今後許容できる排出量は極めて少ない。過去の公害と比べて二酸化炭素の排出で原告が受けれる被害は直接的ではないが、累積排出量にほぼ比例して気温上昇が起きる以上、排出の多い国や企業ほ

ど削減に向けた重大な責任を負っているのは確かだろう。

海外では排出削減を巡り、国や企業の責任を認める判断も相次いでいる。ドイツやイスイスに加え、8月には韓国の憲法裁判所が関連法の一部を「違憲」と判断した。オランダでは21年にハーグ地裁が「企業にも人権を保護する義務がある」とし、大手石油会社に排出削減を命じた。

国内でも、気候危機は生存基盤を脅かす「重大な人権問題」（日本弁護士連合会）との見方が強まっている。裁判の行方にかかわらず、政府や企業は人権を守る立場から、脱炭素への道筋が具体的で実効性があるかを点検し、対策を強化していくべきだ。

「あの時、なぜまともな対策を取らなかつたのですか」——。将来、子どもたちにそう批判をされることがないように、いまを生きる大人たちが行動しなければならない。

（『朝日新聞DIGITAL』二〇一四年九月十七日「社説」より）

朝日新聞社に無断で転載することを禁じる 承認番号 25-0298